

「近未来の“決済”のあり方」

宿輪純一氏(帝京大学経済学部 教授・博士(経済学))

近年の IT の飛躍的進歩によって、従来とは違う新しい金融分野“Fintech”に注目が集まっている。小職は金融および決済インフラの改革のご支援をさせて頂いてきたが、Fintechは従来の金融の発展とは違う形で進んでいる。それは従来は、金融がITを活用する展開であったが、FintechはIT(業界)が金融を発展させる形である。実は、業務で見ると“Fintech”は「リテール」(個人取引)の分野が殆どである。具体的には、銀行業務(送金+決済・融資<ソーシャルレンディング>)、付随業務(支払管理・会計処理・資産運用<ロボアドバイザー>・セキュリティ)、そして仮想通貨(暗号資産)の3分野である。そのベースとなる法律は「資金決済法」(平成21年・29年)もその一つであり、法案を作る時より参加させて頂いている。対象分野は、前払式支払手段(電子マネー)、資金移動(資金移動業者)、資金清算(清算機関)、仮想通貨(取扱業者)となっている。

一方、日本では「キャッシュレス・ビジョン」(平成30年)に基づき決済インフラとしてキャッシュレス化を推進している。このような動きは金融機関の経営改革を推進する結果ともなっている。金融業界では取引から決済までの“土管化”を懸念し、非金融部門との提携も踏まえ新業態を形成しつつある。この金融・決済インフラについては、IT技術の発展、たとえばスマートフォンの発展によって“スマホ”による取引・決済がインフラとなりつつあったが、幾つかのトラブルが発生した。仮想通貨(暗号資産)についても、金融商品ではないので金融業界は取扱いをせず、こちらも幾つかのトラブルが発生した。仮想通貨(ブロックチェーン)については“BIS”も年次報告書で否定的な見解を示した。結果として、当該分野の信頼性が落ちており、金融機関の信頼性が再確認されることとなった。これはITが推進しているために、金融では当たり前の「金融大原則」がベースになっていなかったことによる。一方、金融機関は現在の金融市場の状況ではリテール分野の収益性を見出しにくくなっており、今後、それぞれの経営方針によって、Fintechに対する対応も分かれて来よう。いずれせよ Fintechはリテール取引のツールとしてミレニアル世代を始めとしてゲートウェイとして活用され、証券を始めとした金融市場の発展に寄与しよう。